

公募説明資料

独立行政法人家畜改良センター所有種きん及び種卵の配布

令和7年12月25日

独立行政法人家畜改良センター岡崎牧場

目次

1	公募説明書	1
2	誓約書	3
3	受領書	5
4	公募参加心得書	6
5	仕様書	8
6	応募資料作成基準	11

公募説明書

独立行政法人家畜改良センター所有種きん及び種卵の配布に係る公募の詳細については、この公募説明書によるものとする。

1 担当部局

牧場名：独立行政法人家畜改良センター岡崎牧場
郵便番号：444-3161
住所：愛知県岡崎市大柳町字栗沢1-1
担当：業務課 配布担当
電話番号：0564-46-4581
ファックス番号：0564-46-4587
Eメールアドレス：nlbc_okazaki@nlbc.go.jp

2 契約概要等

- (1) 件名 独立行政法人家畜改良センター所有種きん及び種卵の配布
(2) 事業方針 別紙仕様書のとおり
(3) 配布対象
 種きん及び種卵 別紙仕様書のとおり
(4) 配布期間 令和8年1月～12月
 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第78号)に規定する休日及び1月2日、12月29日～12月31日を除く。
 (時期によりご希望に添えない場合もあります。)
(5) 引渡場所
 牧場名：独立行政法人家畜改良センター岡崎牧場
 郵便番号：444-3161
 住所：愛知県岡崎市大柳町字栗沢1-1
(6) 配布基準価格 別紙仕様書のとおり
(7) 配布方法 本件は、種きん及び種卵の配布希望者から提出された提案書に基づき契約者を決定する方式である。

3 公募説明資料に対する質問

本公募説明資料に対する質問がある場合は、次に従い書面で提出すること。(様式は自由)

- (1) 提出場所：1の担当部局あてとする。
(2) その他：郵送、ファクシミリ又はEメールによること。

4 質問に対する回答の方法

問合せの都度、個別に行い、原則として7日以内にファクシミリ又はEメールにより回答する。

5 提案書に関する事項

提案書は別添独立行政法人家畜改良センター所有種きん及び種卵の配布に係る応募資料作成基準により作成すること。

6 提案書等の提出方法及び場所

- (1) 提出方法：2の(4)の配布期間中、配布を受けようとする1ヶ月前までに1の担当部局へ提出すること。なお、提出前に提案書の提出内容等について同部局へ電話で連絡すること。
- (2) 提出場所：上記1の担当部局
- (3) その他：提出は郵送によること。なお、変更又は取消は原則としてできない。

7 提案書の無効

別紙公募参加心得書において示した条件に違反した提案書は無効とする。

8 配布対象者の決定方法

公募審査委員会による審査により配布することが適當とされた者を配布対象者とする。

9 誓約書の提出

配布対象者は、配布を受ける7日前までに誓約書（別紙1）を提出するものとする。

10 配布の方法

- (1) 2の(5)の引き渡し場所において引き渡すものとする。
- (2) 所有権の移転の時期は(1)の引渡時とする。
- (3) 輸送中の種きん及び種卵の所有権が配布対象者となることを了解する配布対象者へは輸送による配布を行う場合がある。この場合輸送に係る手続き、輸送料の支払い等は、全て配布対象者が行わなければならない。

11 代金の納付

配布代金は、当场が発行する請求書により必ず納付期限までに指定の振込先に納付するものとする。

12 受領書の提出

配布対象者は、種きん及び種卵を受領した際には、受領書（別紙2）を提出するものとする。

13 その他

- (1) 契約等の手続において使用する言語は、日本語に限る。
- (2) 配布希望者は、別紙公募参加心得書の内容を遵守すること。
- (3) 交付した資料の返却は要しない。
- (4) 本件に関する照会先は、1の担当部局とする。
- (5) 提案書の内容について、配布対象者の選定及び契約以外に無断で使用することはない。
- (6) 提出された書類等は一切返還しない。

(別紙1)

誓 約 書

年 月 日

独立行政法人家畜改良センター 岡崎牧場長 殿

住 所
氏 名
電話番号

年 月 日付けで提案した種きん及び種卵の配布を受けるにあたっては、下記の事項を厳守することを誓約します。

記

- 1 公募参加心得書、仕様書及び応募資料作成基準並びに提案書に記載した事項を遵守します。
- 2 輸送等に関する経費を含む請求代金を、納付期限までに指定の振込先に納付します。
- 3 納付期限までに代金を納付しないときは、その翌日から納付の日までの日数に応じ、年14.6%（当該納付期限の翌日から1月を経過する日までの期間については、年7.3%）の割合で計算した金額を貴職の請求により延滞金として納付します。ただし、納付遅延が、天災地変等やむを得ない理由による場合は免除されるよう願います。
- 4 延滞金その他の端数金額の計算方法は、貴センターの定めるところによるものとします。
- 5 当該種きん及び種卵を受領したときは速やかに指定された様式により受領書を提出します。
- 6 配布を受けた種きん及び種卵は、提案内容以外の目的での使用はしません。
- 7 本配布契約において、次の各号の一に該当する場合は、この契約の全部又は一部について解除をされても、不服を申し立てません。この場合において当方が損害を被ることがあっても、一切異議は申し立てません。
 - (1) 貴職の配布計画の変更により、配布が取りやめ又は延期になったとき
 - (2) 天災その他、当方の責に帰すことのできない理由により解約を申し出て、貴職が承認したとき
 - (3) 当方がこの契約に違反し又は正当な理由がなく義務を履行しないと認められるとき
 - (4) この契約の履行に当たり、当方又は当方の使用人等に不正の行為があったとき
 - (5) 当方が破産の宣告を受けた場合又はそのおそれがあると認められるとき
 - (6) 当方から契約の解除を申し出たとき
 - (7) 15の確約に反する申請をしたとき
- 8 7の(1)の又は(2)に掲げる理由により契約を解除された場合は、違約金の納付を免除されるよう承認願います。

9 7の（3）から（6）までの理由により契約を解除された場合は、違約金として契約金額の100分の10に相当する額を貴職の請求により納付いたします。

10 7の（6）の当方の契約解除の申し出が、貴職の配布決定後で種きん及び種卵の受領前であった場合においては、9の違約金に加え、種きん及び種卵の生産に係る損害を賠償します。

11 当該種きん及び種卵の配布に係る輸送中の事故については、所有権が当方にあることから貴職に対し損害賠償の請求は行いません。

12 当該種きん及び種卵の引き取り後において、契約不適合があることを発見した場合においても、貴センターに故意又は重大な過失がない限り、契約金額の減免若しくは損害賠償の請求又は契約の解除を行いません。

13 当該種きん及び種卵について、衛生検査証明書に記載する疾患及び衛生検査証明書に記載する疾患以外の疾患等が、本契約による引き渡し時以降に発生又は発見された場合においても、貴センターに故意又は重大な過失がない限り、契約金額の減免若しくは損害賠償の請求又は契約の解除を行いません。

14 種きん及び種卵を用いた能力検定並びに調査研究は、研究倫理に則り適正に実施し、成果の公表(報告書の作成、一般又は学術誌への投稿、学会発表等)に当たっては、貴職に対し事前に内容の確認を依頼します。

15 当方（法人の場合は代表者以外の役員及び使用人を含む。）は、暴力団、暴力団関係企業若しくはこれらに準ずるもの又はその構成員その他の反社会的勢力（以下、総称して「反社会的勢力」という。）ではないことを確約します。

受領書

年 月 日

独立行政法人
家畜改良センター岡崎牧場長 殿

住 所
氏 名

下記のとおり、 年 月 日付け 独岡牧第 号配布通知書に基づき受領しました。

1. 種類、品種及び数量

種類	品種(系統)	性別	数量	摘要

2. 受領年月日 年 月 日

公 募 参 加 心 得 書

(応募等)

第1条 配布希望者は、公募に係る公示、公募説明書、誓約書、仕様書及び応募資料作成基準を熟読のうえ、応募しなければならない。

- 2 配布希望者は、前項の書類について疑義があるときは、関係職員に説明を求めることができる。
- 3 配布希望者は、応募後第1項の書類について不明を理由に異議を申し立てることができない。

(応募の方法)

第2条 配布希望者は、提案書を郵送により提出しなければならない。

(公正な応募の確保)

第3条 配布希望者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に抵触する行為を行ってはならない。

(配布の取りやめ等)

第4条 配布希望者が連合し又は不穏な行動をなす等、配布を公正に執行することができないと認められるときは、当該配布希望者を公募に参加させず又は配布を延期し、若しくは取りやめことがある。

(応募の無効)

第5条 次の各号のいずれかに該当する応募は、無効とする。

- (1) 競争に参加する資格を有しない者のした応募
- (2) 記名（外国人又は外国法人にあっては、本人又は代表者の署名をもって代えることができる。）を欠く応募
- (3) 誤字、脱字等により意思表示が不明確である応募
- (4) 明らかに連合によると認められる応募
- (5) 公募審査委員会による審査の結果採用されなかった応募
- (6) その他応募の条件に違反した応募

(配布対象者の決定)

第6条 公募審査委員会による審査により配布することが適当とされた者を配布対象者とする。

- 2 前項の配布対象者の決定は、提案書の配布希望総数が配布可能数量の範囲内で、提案書の受付順に決定する。

(配布対象者の通知)

第7条 独立行政法人家畜改良センター岡崎牧場長（以下、「牧場長」という。）は、前条第1項により決定した配布対象者に対しその旨を書面をもって通知するものとする。

- 2 牧場長は、配布対象者として認められなかった者に対し、理由を付けてその旨を書面により通知するものとする。

(契約を締結しない場合の違約金)

第8条 配布対象者は、契約を締結しない場合は、天災地変その他不可抗力による場合を除き、牧場長に対して違約金を支払うものとする。

2 前項の違約金は、牧場長が発行する請求書により必ず所定の期日までに支払うものとする。

(契約を締結できない場合)

第9条 配布通知後から契約締結までの間に天災その他、対象牧場の責に帰すことのできない理由により配布不可能になり解約を申し出た場合、配布対象者が承認した場合、配布対象者は牧場長に対して違約金の請求はできないものとする。

(提案書に使用する言語)

第10条 提案書等に使用する言語は、日本語に限るものとする。

仕様書

1 件名

独立行政法人家畜改良センター所有種きん及び種卵の配布

2 事業方針

独立行政法人家畜改良センター（以下「センター」という。）で行う業務は、消費者、流通業者及び生産者におけるニーズを踏まえつつ、農政の基本方針である「食料・農業・農村基本計画」及び「鶏の改良増殖目標」の達成に資するとともに、国民に対する安全で信頼される畜産物の安定供給や国内畜産の振興に貢献するものとしています。

センターでは、国産鶏の増殖、普及拡大を図るため、センター所有の種きん及び種卵を、国産鶏を飼養する者へ国産鶏の改良及び増殖並びに飼養管理の改善に資することを目的として有償配布をすることとします。

3 公募対象種きん及び種卵

（1）公募対象種きん及び種卵は以下のとおりです。

ア 配布対象者

前記の事業方針に資する者

なお、教育・福祉機関が実施する調査研究又は教育目的の材料提供については、別途審査の上、売払いを行いますので、お問い合わせください。

いずれの場合も、都道府県の家畜保健衛生所の指導を受けられる方が対象になります。事前に飼養場所を所管する家畜保健衛生所に相談願います。

原則として、一度の購入が1系統当たり種卵50個以上、初生すう20羽以上とします。

イ 品種

白色レグホン、ロードアイランドレッド、白色プリマスロック、横斑プリマスロック、アロウカナ、烏骨鶏、大型鶏（兵庫牧場からの移管鶏）、交雑鶏（各品種及び系統間での2元交雑）

ウ 種類及び配布時期

種類	配布時期
種卵	2～11月
初生すう	4～5月、10～11月
中すう	お問い合わせ下さい
大すう	お問い合わせ下さい
成鶏	お問い合わせ下さい

注）1. 配布時期は、上記のとおりですが、その時々で配布できない場合もありますので、事前にお問い合わせ下さい。

2. 種卵又は初生すうの配布希望者は、人工授精、種卵採取等の期間確保が必要なため、配布希望日の2ヵ月前迄に事前にお問い合わせ下さい。

3. 中すう・大すう・成鶏の配布を希望される方は、配布時期等を別途
事前にお問い合わせ下さい。

エ 種卵及び初生すうの配布可能数量
次頁の表のとおりです。

表 種卵配布可能数量（初生ひな配布可能羽数は種卵数の1／4程度）

品 種	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
白色レグホン	0	5,000	5,000	4,500	4,500	4,000	3,000	3,000	3,000	2,000	2,000	0
ロードアイランドレッド	0	5,000	5,000	8,000	8,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	3,000	0
横斑 [®] リマスロック	0	3,000	5,000	4,000	4,000	4,000	1,500	1,500	1,000	1,000	800	0
白色 [®] リマスロック	0	3,000	5,000	5,000	3,000	3,000	2,000	1,500	1,500	1,000	1,500	0
アロウカナ	0	1,500	2,000	2,000	1,500	1,500	300	300	300	0	500	0
烏骨鶏	0	1,500	2,000	2,000	1,500	1,500	300	300	300	0	1,000	0
大型鶏 (ロードアイランドレッド)	0	0	1,500	1,500	2,500	0	0	0	0	1,500	2,000	0
大型鶏 (横斑 [®] リマスロック)	0	0	1,500	1,500	2,500	0	0	0	0	1,500	2,000	0

注) 上表の種卵配布可能数量は目安です。配布可能な数は、環境（気温等）などの影響により、鶏の産卵状況が変化するため、配布希望者は、事前に岡崎牧場担当者にお問い合わせください。

才 配布基準価格

＜卵用鶏・大型鶏＞

区分		1羽（1個）当たり価格 (消費税及び地方消費税を含む。)
種卵		140円
初生すう	雄	536円
	雌	536円
中すう (1～60日齢)	雄	1,100円
	雌	1,085円
大すう (61～119日齢)	雄	1,514円
	雌	1,484円
成鶏 (120日齢以上)	雄	3,563円
	雌	3,550円

- 注) 1. 配布基準価格の適用期間は、令和8年1月1日以降の配布（発送）分からとします。
2. 種卵及び初生すう箱代は、別途申し受けます。
3. 送料については、着払いを原則とします。
4. 種卵以外については、当牧場での引き渡しを原則とします。

(2) 配布牧場の住所

郵便番号：444-3161

住 所：愛知県岡崎市大柳町字栗沢1-1

4 提案内容

- (1) 応募者は公募説明資料の「応募資料作成基準」に従い、提案書を作成し提出してください。

(2) その他の事項

ア 提案書のその他事項には、本件内容の問い合わせ先、ご担当者を記載してください。

イ 審査過程において、提案書についての説明をお願いすることがあります。必要となった場合は、ご連絡いたします。

独立行政法人家畜改良センター所有
種きん及び種卵の配布

応募資料作成基準

令和7年12月25日

独立行政法人家畜改良センター

岡崎牧場

本書は、独立行政法人家畜改良センター参加者の有無を確認する公募取扱い要領に基づき、独立行政法人家畜改良センター所有種きん及び種卵の配布に係る応募資料作成基準を取りまとめたものである。

第1章 牧場長が公募参加者に提示する資料及び公募参加者が提出すべき資料

牧場長は、公募参加者に以下の表1に示す資料を提示する。公募参加者は、それを受け、以下の表2に示す資料を作成し、牧場長に提出する。

[表1 牧場長が、公募参加者に提示する資料]

資料名称	資料内容
① 公募参加心得書	・公募に関する注意事項を記述
② 誓約書	・配布に関する誓約内容を記述
③ 仕様書	・センター所有種きん及び種卵の有償配布に係る仕様を記述 (事業の実施方針等)
④ 応募資料作成基準 (本書)	・提案書に記載すべき項目の概要や提案書の雛形等を記述

[表2 牧場長に提出する資料]

資料名称	資料内容
① 提案書	・仕様書に記述された提案内容について、どのように実現するかを説明したもの ・第3章の提案書雛形（別紙）に沿って記載されたもの

第2章 提案書の構成及び作成要領

2.1 提案書の構成及び記述事項

提案書は、表3の項目番、項目内容に従い、提案内容を十分に理解した上で記述すること。

[表3 提案書目次]

提案書 目次項目番	項目
1	提案内容
2	配布希望時期
3	飼育（利用）場所
4	その他

2.2 提案書様式

- ① 提案書は第3章「提案書雛形」を参考にして作成すること。
- ② 提案書はA4判にて、1部提出すること。

2.3 留意事項

- ① 公募参加者は提案の際、提案内容についてより具体的・客観的な詳細説明を行うための資料を、添付資料として提案書に含めることができる（その際、提案書本文と添付資料が対応するように作成すること）。
- ② 上記の提案書構成、様式及び留意事項に従った提案書でない場合は、提案書の審査を行わないことがある。また、補足資料の提出や補足説明を求める場合がある。

第3章 提案書雛形

3.1 提案書雛形を使用するに当たっての留意事項

提案書雛形では、提案書に含めるべき記述内容を示している。応募者は、提案書雛形を参考に提案書を作成する。

3.2 提案書雛形

具体的な提案書雛形の内容は別紙を参照すること。

提案書雛型（別紙）

独立行政法人家畜改良センター岡崎牧場長 殿

年 月 日

住 所
電話番号
氏 名

提 案 書

下記の種類、品種の配布を受けたいので、独立行政法人家畜改良センター所有種きん及び種卵の配布応募資料作成基準に従い提案します。

記

1. 提案内容

①種類、品種及び数量

種 類	品 種 (系統)	性別	数 量	摘 要

②提案理由

2. 配布希望時期

3. 飼育（利用）場所

①住 所

②施設名

③担当家保

家畜保健衛生所

4. その他

①受取方法

- ア) 岡崎牧場で受取希望
- イ) ヤマト運輸で輸送着払い
- ウ) その他

②遺伝資源回復の協力について

有事の際、独立行政法人家畜改良センター岡崎牧場における遺伝資源の喪失
があり、その回復に取組む際には、配布を受けた鶏の遺伝資源を可能な限り提供
いただけますか。下記のいずれかについて、チェックをお願いいたします。

- 協力します。
協力しません。

③担当者

住所

連絡先

氏名